

## 決算特別委員会運営要領

この要領は、決算特別委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

### 1 決算特別委員会の開催場所

第7委員会室で行うものとする。

### 2 委員席の配置

別紙1のとおりとする。

### 3 審査日程

別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。

### 4 説明員

決算の概要説明は、土木建築部長、企業局長及び病院事業局長が行い、決算審査意見の概要説明は代表監査委員が行うものとする。

### 5 決算及び決算審査意見に対する質疑

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。  
その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑をする間は着席しなければならないものとする。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間の終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑は一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
- (6) 質疑の順序は多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。

### 6 理事会

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事3人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員会に諮って指名する。

- (3) 理事は、委員会の円滑な運営について委員長及び副委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。
- (4) 理事会は、委員会運営の円滑化及び効率化のために必要な事項等について協議を行うものとする。

**雑 則**

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定める。

## 委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局				補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--	--------------

議 会 事 務 局
國 仲 昌 二 委 員 長

説 明 員 席
---------

	山里将雄委員	玉城健一郎委員
--	--------	---------

下地康教委員	新垣新委員	島尻忠明委員
--------	-------	--------

玉城武光委員	瀬長美佐雄委員	当山勝利委員
--------	---------	--------

末松文信委員	又吉清義委員	仲村家治委員
--------	--------	--------

次呂久成崇委員		西銘純恵委員
---------	--	--------

	大城憲幸委員	金城勉委員
--	--------	-------

		平良昭一委員
--	--	--------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

--	--	--

--	--	--

## 決算特別委員会審査日程

年 月 日	曜 日	時 間	事 項	関係室部局等
令和5年 10月11日	水	本会議 及び各 委員会 終了後	<b>決算特別委員会</b> ○委員長及び副委員長の互選 ○閉会中継続審査の件 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任	
10月24日	火	午前10時	<b>決算特別委員会</b> ○概要説明 ・令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度企業会計決算 ・令和4年度企業会計決算に対する審査意見 ○代表監査委員に対する質疑	土木建築部長 企業局長 病院事業局長 代表監査委員
10月25日	水	午前10時	<b>決算特別委員会</b> ○企業会計決算事項に対する質疑 ・令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度企業会計決算	土木建築部長 企業局長 病院事業局長 各県立病院長
			○採決 ・令和4年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・令和4年度企業会計決算	